

(公財)日教弘 教育研究助成事業
秋田支部 2024年度 教育研究助成(団体助成)募集要項

教育研究助成事業は、学校教育の振興と教職員の資質向上に資するための支援を行うことを目的にしています。

- 1 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 助成の趣旨 秋田県内の学校教育の振興と教職員の資質向上に寄与すると認められる教育関係団体の、当該年度に行う研究・活動等に対して助成を行います。
＜助成の対象とならない研究・活動＞
 - 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの ●すでに終了しているもの
 - 他の機関からの委託によるもの ●自己の財源によって十分活動ができるもの
- 3 募集対象 県内の教職員で組織される教育団体で、次の要件を満たす団体を対象とします。
 - ①原則として、校長、教頭、事務職員等の職能団体であること
 - ②学校教育の振興や教職員の資質向上に寄与する活動の実績を有すること
 - ③申請する年度内の具体的な活動計画があること
- 4 助成額 団体の規模や活動内容を勘案して、16万円を上限に助成します。
＜助成の対象とならない費用＞
 - 研究・活動との関連が希薄な物品購入 ●スタッフの人件費・旅費・飲食費など
- 5 募集期間 2024年3月～4月末日 (期日厳守)
- 6 応募方法 次の書類を準備し、下記の(公財)日教弘秋田支部あてに提出してください。
 - ①団体助成金申請書(用紙はホームページから入手可) ※公印必須
 - ②団体の組織・役員(案や前年度組織でも可)、活動実績(様式自由)
 - ③申請する年度の活動計画・予算書(様式自由、案でも可)また、個人情報についてはこの申請に関わる事業以外の目的で利用することはありません。
- 7 選考と決定 (スケジュール)
 - (1) (公財)日教弘秋田支部教育振興事業選考委員会による選考(5月頃)後、秋田支部幹事会の議を経て秋田支部長が決定します。結果は選考終了後速やかに文書で通知し(6月頃)、助成金を交付します。(7月頃)。なお、選考に関するお問い合わせには応じられません。
 - (2) 選考基準は以下の通りです。
 - ①対象要件……団体の構成、活動実績等が募集対象の要件を満たしているか。
 - ②活動計画……活動計画が具体的で、助成の趣旨と合致しているか。
 - ③助成の必要性…活動内容や予算設定に対し、助成の必要性が認められるか。
 - ④助成額…支部が定める算定基準をもとに、活動等を勘案して助成額を決定。
- 8 助成方法 原則として、(公財)日教弘秋田支部長が当該団体の総会・研修会等に出向き、助成金目録を団体の代表者に手交し、金融機関口座に振り込みます。入金確認後、「受領書」を速やかに秋田支部に提出してください。なお、目録手交日等については、改めて当該団体と連絡を取り合い、決定します。
- 9 事後の義務
 - (1) 助成を受けた団体は、活動終了後、遅くとも2月末までには「成果報告書」と「会計報告」を忘れずに提出してください。なお、提出された報告書は当支部が公表できるものとします。
 - (2) 本助成事業による成果を発表する場合には、(公財)日教弘秋田支部の助成を受けたことを明示してください。
- 10 その他
 - (1) 「申請書」「給付希望調書(振込先届)」「受領書」「成果報告書」「会計報告」等の用紙は、支部ホームページから入手できます。
 - (2) ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)
〒010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>